

最近の企業の人事労務管理

～ 労働関係法令の相次ぐ改正への対応 ～

主催：(一社)三田労働基準協会〔幹事〕

(一社)大田・(一社)品川・渋谷労働基準協会

(一社)新宿・(一社)池袋・王子・向島労働基準協会

「働き方改革」実現のため、政府は労働関係法令の改正を次々と進めており、企業の経営環境も変化しております。

人事労務管理に関わる者が知っておかなければならない、労働関係をめぐる最近の動向と的確な実務対応のポイントについて、労働関係の弁護士として第一人者である安西愈先生に解説いただきます。

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 平成29年7月11日(火) 14:00 ～ 16:00
(開場・受付 13:30～) |
| 2 会 場 | ハローワーク品川入居ビル4階大ホール
港区芝5-35-3 (裏面案内図参照)
最寄駅：JR田町駅三田口(西口) 3分 |
| 3 講 師 | 安 西 愈 弁 護 士 (安西法律事務所 所長) |
| 4 内 容 | (1) 同一労働同一賃金の実現化と企業対応
(2) 時間外労働時間数の罰則を伴う上限規制
(3) 間近に迫った無期転換権の発生 など
最新動向をお伝えするため、内容を変更する場合があります。 |
| 5 定 員 | 200名(先着順)
(毎回、希望者多数のため、各企業1名でお願いいたします) |
| 6 参加費 | 無 料 |
| 7 申込み方法等 | ① 裏面「申込書」により、7月4日(火)までに、三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692)で、お申し込みください。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者にFax返信いたします。
② 参加者は、Fax返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。 |
| 8 お問い合わせ先 | (一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901
Fax 03-3451-7692
URL http://www.mita-roukikyo.or.jp |

申込受付欄	受付日		受付番号	
-------	-----	--	------	--

「最近の企業の人事労務管理」

～ 労働関係法令の相次ぐ改正への対応 ～

労務管理講習会 Fax 申込書 兼 受講票

●実施日： 平成29年7月11日(火)●

●14:00～16:00 開場・受付 13:30～●

申込 Fax 送付先 (一社) 三田労働基準協会事務局 あて

FAX. 03-3451-7692)

	いずれか、○をお付け下さい	・三田協会・大田協会・品川協会・渋谷協会 ・新宿協会・池袋協会・王子協会・向島協会 ・前記協会会員以外	
事業所名			
所在地			
電話		Fax (返信用)	
申込担当者 職・氏名			
受講者氏名			
メール案内 要・否	担当者のメールアドレス		

注：① 個人情報は本講習会以外の目的に利用することはありません。

② Fax 返信された本票を受講票として当日持参し、受付にご提出下さい。

③ 本講習については、各企業1名でお願いいたします。

<会場案内図>

